

奈井江町おもいやりの障がい福祉条例イメージ

まちづくり自治基本条例

基本理念 「人権尊重」「相互扶助」「住民自治」「自己責任」「未来志向」
 まちづくりの原則 「情報共有」「町民参加」「協働」「人権尊重」
 まちづくりのテーマ・・・おもいやり明日へ

町民共通の目標

まちづくり計画

目的
 障がいへの理解を深め、全ての人の人権尊重、障がいのある人の自立と社会参加の支援、住み慣れた地域で分け隔てなく安心して暮らすまちづくり

おもいやりの障がい福祉条例

基本理念

平等・人権尊重
 理解・権利擁護

協働・共生
 自立・参加

共に安心して暮らしやすいまちづくり

平等・人権尊重	権利擁護 差別・虐待・不利益な行為を行わない	暮らしやすい地域づくり 社会的障壁の除去	情報の共有	支援
理解の促進		自立・社会参加	障がいのある人・家族に対する配慮	雇用・就労支援

町・町民・障がいのある人の責務

相談支援体制

条例策定 障がい福祉計画

障がい者地域自立支援協議会